

重点努力目標の取組結果をここにまとめる

1 法人活動報告

利用者に対する基本姿勢

(目標) 各施設の運営指針に基づいた実践。第三者評価受審結果を公表し、職員の共通した現状認識とその改善に取り組む。家庭ではできない体験をとおして児童の育成を図る。

(結果)

- ・ 保育所では6年連続の利用者アンケート調査実施、利用者へ改善計画と内容の公開をした。結果は昨年よりやや下がるが目標の80%以上信任。給食・食育の内容等について改善が必要。
- ・ 母子施設は第三者評価を受審、結果公表。施設長の英断、地域共生社会創設の旗手、徹底したアフターケアの点で高評価、計画的な改善活動や大規模災害への備えについて改善が必要。
- ・ 園児に一流選手等を招いての交流会や保護者へ食育講演会（多くの保護者が参加）を実施、母子児童は夏の海での外泊体験や和太鼓発表を他施設で行い貴重な経験をした。

社会に対する基本姿勢

(目標) 保育の現状や将来の地域課題を考え法人でできる取り組み、母子世帯等へのアフターケア等の公益的な取組み、大災害を想定した具体的な防災訓練等の取組みを実践する。

(結果)

- ・ 乳児定員を今年度より19名増員して10月で満員となり待機児童解消に寄与できた。0歳児の兄弟は10名以上となり、登降園は分園で対応して本園へ送る、長時間保育の園児も多く、職員もしっかり配置し（延長も）連携して安全な乳児保育を行った。
- ・ 西館改築計画は3回の検討会で新たな新館新設案（理想の保育室配置や相談室設置、仮設なしの設計）を決定し、愛知県・半田市への補助金申請を相談し計画を進めた。
- ・ ならわの縁がわで、母子施設児童が数回行事利用、縁がわの管理や対応を母子施設職員が連携して行う。地域高齢者サロンは週2回実施が好評で、地域会合利用と共に喜ばれた。
- ・ 防火防災委員会で非常食等の補充、分園の連携強化、非常災害対策計画検討を進めた。

福祉人材に対する基本姿勢

(目標) 法人のブランディングで職員の意識改革やモチベーションを高め、組織の活性化と求心力の向上を目指す。長く働ける職場や働きたい職場となれるよう働き方についても見直す。副園長や事務主査の配置で、みらいてらすの管理体制もしっかりしていく。

(結果)

- ・ リーダー職員全体でブランディング専門業者と半田同胞園について語り合い進めた。法人や両施設の見えてない面もあったが、回を重ねる毎に意識も共通し、自ら自信を持って内容を伝えられ分かりやすい法人パンフレットを作成。園紹介、求人にも活用を期待。
- ・ 衛生委員会に職員の意見も反映できるしくみも作る。年休取得率も点検し、取りやすい環境を進めた。非常勤職員への賃金改善や時給改定を行い、処遇改善を進めた。
- ・ みらいてらすの兄弟組の送迎や延長職員の体制も副園長等がしっかり管理し、事務主査も衛生委員会や西館改築、全体の職員管理にも活躍している。

マネジメントにおける基本姿勢

(目標) 地域の意見を取り入れる仕組みを作り、役員等にも関わって法人運営に生かす。法人の組織統治体制の確立を目指す。役員や地域への情報発信に取り組む。経営・労務の専門家の支援により、財務規律の強化と社会福祉の充実の強化を図る。

(結果)

- ・ 地域意見交換会はコロナ自粛で開催できず。母子施設職員を中心に民生委員や多職種連携会議等に参加し、母子施設児童の和太鼓発表交流や地域の沢山のご支援・ご寄付を頂いた。
- ・ 役員が各施設の行事参加や、今年は保育園児の生活場面の見学会開催、西館の改築計画検討や定年延長課題検討等に直接関りご意見をいただき、運営に生かすことができた。
- ・ 社労士、会計顧問契約で、労務問題の即時相談や改正情報の早期把握、決算時のアドバイスや点検に役立てた。給料明細や社会保険等の申請の電子化で業務簡素化をすすめた。

2 母子生活支援施設活動報告

全体テーマ

(目標) 2017年8月に「新しい社会的養育ビジョン」がとりまとめられ、母子生活支援施設は、この「ビジョン」の充実目標のひとつである「家庭養育の優先」において、その機能の活用が期待されている。この期待に応えるべく、機能を充実し、都道府県社会的養育推進計画に母子生活支援施設の積極的な活用が盛り込まれるようにアピールをしていく。また、「みらいてらす」内の「ならわの縁がわ」で母子生活支援施設の機能の一部を実施できるように検討し、有効活用していく。

(結果)

- ・ 「新しい社会的養育ビジョン」に基づく、「都道府県社会的養育推進計画」に母子生活支援施設の持つべき機能を十分に活かし、有効活用されるように「現場の声」を届けるための愛知県福祉局の担当部署の職員と愛知県下8母子生活支援施設職員との意見交換会を開催することができた。しかし年度末に策定された「愛知県社会的養育推進計画（あいちはぐみんプラン2020-2024内）」に母子生活支援施設に関する記載は多くなかった。引き続き、母子生活支援施設の積極的な活用について「現場の声」を届けていく必要がある。
- ・ 「ならわの縁がわ」における、母子生活支援施設の機能の一部の実施については、夏休み期間中に児童の「お楽しみ会」を実施することができた。今後、さらなる有効活用を検討していきたい。

利用者支援

(目標) 様々な入所理由から、利用者支援において専門性を活かした個別な関わりが必要となっている。「法的な問題」、「生活のしづらさ」を円滑に解決するために利用者との信頼関係の構築はもちろん、関係機関との連携に努める。また、退所後の支援も意識し、継続的な支援ができるようにする。

(結果)

- ・ 利用者との信頼関係の構築及び関係機関との連携により、個別な関りに努め、問題解決を円滑に進めることができています。しかし、職員、施設に対しての苦情（要望・意見）は年間で9件あり、この点については、職員全員で共有し改善に努めていかなければならない。

- ・退所後支援においては、年度末に「新型コロナウイルス感染症」の影響で、経済的にも精神的にも不安を抱えながら生活している退所世帯（者）は少なくないと思われ、今後、施設として、緊急事態時への備え、また、実際に緊急事態時に何ができるか検討する必要がある。

職員育成・連携

(目標) 「新しい社会的養育ビジョン」の実現に向けて、職員の資質の向上が求められている。全国母子生活支援施設協議会が示した研修体系に添い、当施設においても、研修体系を構築し、段階的な職員のスキルアップ、職種による専門性を向上させていく。また、職員間の連携については、利用者の日々変化する状況を職員全員が共有できるようにし、支援に活かしていく。

(結果)

- ・児童養護施設等職員処遇改善における、スキルアップ研修については、該当職員の受講を計画的に進めている。
- ・昨年同様、半田市等が所管する各種会議へ、主査、被虐待児個別対応職員等が参画し、国の動き、地域の実情等、幅広い情報、知識を得ることができた。さらに、他の関係機関の職員との交流もでき、協働して行事を実施することができるようになった。
- ・職員1名が体調を崩し、長期休養後、職場復帰はならず、年度末に退職となった。今後、「働きやすい職場」の環境等の見直しを検討する必要がある。

一時保護等及び地域支援

(目標) 緊急一時保護および子育て短期支援事業については、関係機関との連絡調整の中で、必要とする利用者を積極的に受入れる。地域支援においては、「みらいてらす」内の「ならわの縁がわ」で施設利用児童を始め、地域のひとり親世帯の児童の学習等の場、地域の高齢者の方々が集う「ならわサロン」、さらには、関係機関との協働の中、地域住民が気軽に「相談できる場」等として有効活用できるように進めていく。

(結果)

- ・緊急一時保護事業については、年間の利用件数は7件であった。上半期の利用期間は3~10日であり、短縮傾向であったが、下半期は16~28日で長期の一時保護となった。
- ・子育て短期支援事業については、半田市、知多市、東浦町、刈谷市と委託契約を結び事業実施をした。相談は数件あったが、子どもの年齢(0歳児)等の理由で対応できず、年間4件であった。利用は半田市のみで、元施設利用世帯の子どもたちであった。今後、母子生活支援施設における保育の体制、機能等の見直しの検討が必要である。
- ・「みらいてらす」内の「ならわの縁がわ」において、ならわ思いやり隊のみなさんの運営による「高齢者サロンは」は週2回の開催で1日平均15~20名の利用があり盛況であった。年度末は「新型コロナウイルス感染拡大予防」のため中止とした。また、「身近な相談窓口」等については、社会福祉協議会始め、関係福祉事業所との連携の中で実施に向け検討をしたが実施に至らなかった。

3 保育所活動報告

(目標) 保護者の協力のもと、早起き・早寝・朝ごはんの生活リズムを整えていく

(結果)

- ・当保育所の特徴的な取り組みの一つ「キラキラ週間」では、毎月一回一週間の生活チェックを実施。保護者、園児共に意欲的に取り組み、ご褒美のキラキラシールを受け取る子が増加した。この3年で定着している。(令和元年度は29人)

- ・キラキラ週間の影響から乳児の登園時間、朝食摂取等保護者の協力が見られた。

(目標) 「柳沢運動プログラム」「さくらさくらんぼリズム」を各年齢の発達に合わせて遊びの中に取り入れ運動能力の発達をうながす

(結果)

- ・0歳児から5歳児まで継続的に保育の中に取り入れて実践している。乳児運動会、幼児運動会では、ふだんの成果を発表している。
- ・基礎体力の向上のため5歳児は「朝トレ」と題して登園後室内の雑巾がけ、鉄棒のぶら下がりを行った。その結果、運動会の竹馬歩行は全員成功することができた。また、1月に行った保育参加では、年長児が日ごろの成果を発表するため、鉄棒ととび箱を披露した。多くの保護者の前で取り組み、大きな拍手をもらっていた。
- ・本物に触れる体験をさせる一環として、サントリーサンゴリアス（ラグビー）から2名の選手を招き子どもたちとの交流を行った。

(目標) 園内・園外研修に積極的に参加し、保育の質の向上を図る

(結果)

- ・愛知県現任保育士研修への積極的な参加をした。
- ・半田市内や近隣の市町で実施される官制の研修会に可能な限り参加した。
- ・「キャリアアップ研修」も多くの職員が受講した。保育の資質向上を図るためにも積極的に参加させていく。
- ・全職員を対象とした県外研修にもすすんで参加できる体制を作り、今年度も引き続き実施していく。
- ・今年度は保育指針の改定もあり、園内研修「指針の勉強会」を年5回グループワーク実施。職員同士、日頃の保育を話し合うことで、互いを認め合い理解する関係が築けた。
- ・年度末に行った成果発表では、寸劇を交えるグループもあり創意工夫がなされていた。今年度も引き続き実施していく。

(目標) 元気よくあいさつのできる子どもの育成を図る

(結果)

- ・あいさつ溢れる保育所をめざして、まず職員から率先して実践することが重要と考えて、毎朝行っている職員の報告会（朝礼）において、保護者、子どもへの挨拶の必要性を伝え、積極的にあいさつを行う姿が増えた。職員が意識し率先することで園全体が明るく活気がでた。

(目標) 防災教育の充実を図る

(結果)

- ・定期的に実施してきた各種避難訓練（地震・火災・不審者対応等）の昨年度の反省を生かし訓練内容を検討し、より現実的な避難訓練を実施。具体的には、一つのクラスをモデルとして、避難する様子をビデオに収録し、その後の反省会でビデオを見ながら意見交換を行った。
- ・現職消防士の指導のもと防災教育を実施した。より職員の知識・技能を高める研修となった。

第5回 半田同胞園保育所評価

(結果)

- ・昨年度と同じ項目での実施とした。全項目で達成基準である「80%」を上回る結果となった。しかしA「よくあてはまる」とB「ややあてはまる」の割合の合計を昨年度分と比較してみると22項目中17項目で下降した。上昇した項目は4項目であった。判断基準である「80%」を

下回る項目は一つもなく保護者の満足度は昨年度と比較するとやや低下したがおおむね満足を得られていると判断できる結果となった。

- ・自由記述欄に寄せられた感想、意見、要望については69件で昨年度の57件を上っていた。今回の調査によって保護者のみなさまから高い評価をいただいたので、来年度の保育所評価では判断基準となる「80%」を見直すか、評価項目の検討をしていく必要がある。

食育の取り組み

(結果)

- ・「食育」に取り組む第一歩として、今年度も皇學館大学教授駒田聡子先生を招き年3回実施。職員研修2回、保護者向け講演1回を開催した。保護者から「食に対する意識が変わった」「食事を大切に子育てしていく」など講演後のアンケートに多くの意見が寄せられた。来年度も実施する。